

蓄電池点検業務委託

07-D A-C 3

現場説明書（条件明示）

令和7年度

秋田県秋田発電・工業用水道事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部建築保全業務共通仕様書令和5年版」その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について業務条件とします。

第1編 共通編

第1章 総 則

第1節 参考図書

設計図書のほかに提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和5年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- (2) 建設機械等損料算定表（令和7年10月以降適用）秋田県建設部

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 点検に係る旅費交通費

各発電所での診断に係る旅費交通費としてライトバンを計上しており、秋田発電・工業用水道事務所を起点とした各発電所への運転距離は下記のとおりです。

- (1) 杉沢発電所 : 片道 55km
- (2) 岩見発電所 : 片道 29km
- (3) 皆瀬発電所 : 片道 99km
- (4) 板戸発電所 : 片道 96km
- (5) 大松川発電所 : 片道 79km

また、本委託では委託場所が秋田県全域であるため、旅費交通費のほかに往復旅行時間に係る直接人件費も計上しています。